

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2007-510877(P2007-510877A)

【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2006-539578(P2006-539578)

【国際特許分類】

F 16 F 7/00 (2006.01)

F 16 F 7/12 (2006.01)

【F I】

F 16 F 7/00 A

F 16 F 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月30日(2007.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一端部を備えたダンパ壁と、

少なくとも2つのダンパ段と、を有し、

各ダンパ段は少なくとも1つの隣接ダンパ段にフレキシブルに取付けられ、1つのダンパ段はダンパ壁の第一端部にフレキシブルに取付けられ、ダンパ壁およびダンパ段は連続的に小さくなっていくサイズを有していることを特徴とするモーションダンパ。

【請求項2】

力が加えられたときに、少なくとも1つのダンパ段が隣接ダンパ段に対して位置を変化することを特徴とする請求項1記載のモーションダンパ。

【請求項3】

各ダンパ段は隣接ダンパ段にフレキシブルに取付けられており、力が加えられたときに、ダンパ段がダンパ壁から離れる方向に入れ子式に伸長することを特徴とする請求項1記載のモーションダンパ。

【請求項4】

前記ダンパ段はエネルギー吸収材料で作られていることを特徴とする請求項1記載のモーションダンパ。

【請求項5】

前記エネルギー吸収材料はプラスチックであることを特徴とする請求項4記載のモーションダンパ。

【請求項6】

前記エネルギー吸収材料は金属であることを特徴とする請求項4記載のモーションダンパ。

【請求項7】

少なくとも1つのダンパ段は、隣接ダンパ段内に嵌合されるサイズを有していることを特徴とする請求項1記載のモーションダンパ。

【請求項8】

前記ダンパ壁およびダンパ段は、作動前に、重なり合い関係を有することを特徴とする

請求項 1 記載のモーションダンパ。

【請求項 9】

前記ダンパ壁およびダンパ段は一体に形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のモーションダンパ。

【請求項 10】

前記ダンパ段は、一回だけ作動するダンパ段であることを特徴とする請求項 1 記載のモーションダンパ。

【請求項 11】

流体発生器と、アクチュエータ壁と、少なくとも 2 つのピストン段と、ピストンヘッドと、アクチュエータ壁およびピストン段により少なくとも一部に形成された内部チャンバとを備えたリニアアクチュエータを有し、各ピストン段は少なくとも 1 つの隣接ピストン段にフレキシブルに取付けられ、1 つのピストン段はアクチュエータ壁にフレキシブルに取付けられかつ他のピストン段はピストンヘッドに取付けられ、アクチュエータ壁およびピストン段は連続的に小さくなっていくサイズを有し、流体発生器は内部チャンバに流体連通しており、

ダンパ壁、少なくとも 2 つのダンパ段と、ダンパヘッドとを備えたモーションダンパを有し、各ダンパ段は少なくとも 1 つの隣接ダンパ段にフレキシブルに取付けられ、1 つのダンパ段はダンパ壁にフレキシブルに取付けられかつ他のダンパ段はダンパヘッドに取付けられ、ダンパ壁およびダンパ段は連続的に小さくなっていくサイズを有し、ダンパヘッドはピストンヘッドに取付けられていることを特徴とする減衰型アクチュエータ。

【請求項 12】

流体発生器と、アクチュエータ壁と、少なくとも 2 つのピストン段と、ピストンヘッドと、アクチュエータ壁およびピストン段により少なくとも一部に形成された内部チャンバとを備えたリニアアクチュエータを有し、各ピストン段は少なくとも 1 つの隣接ピストン段にフレキシブルに取付けられ、1 つのピストン段はアクチュエータ壁にフレキシブルに取付けられかつ他のピストン段はピストンヘッドに取付けられ、アクチュエータ壁およびピストン段は連続的に小さくなっていくサイズを有し、流体発生器は内部チャンバに流体連通し、リニアアクチュエータは車両の第一部に連結されており、

ダンパ壁、少なくとも 2 つのダンパ段と、ダンパヘッドとを備えたモーションダンパを有し、各ダンパ段は少なくとも 1 つの隣接ダンパ段にフレキシブルに取付けられ、1 つのダンパ段はダンパ壁にフレキシブルに取付けられかつ他のダンパ段はダンパヘッドに取付けられ、ダンパ壁およびダンパ段は連続的に小さくなっていくサイズを有し、ダンパヘッドはピストンヘッドに取付けられ、モーションダンパは車両の第二部に連結されていることを特徴とする減衰型アクチュエータ。

【請求項 13】

力が加えられたときに、少なくとも 1 つのダンパ段が隣接ダンパ段に対して位置を変化することを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 14】

各ダンパ段は隣接ダンパ段にフレキシブルに取付けられており、力が加えられたときに、ダンパ段がダンパ壁から離れる方向に入れ子式に伸長することを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 15】

前記ダンパ段はエネルギー吸収材料で作られていることを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 16】

前記ピストン段は流体発生器の付勢に応答して作動することを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 17】

少なくとも 1 つのダンパ段は、隣接ダンパ段内に嵌合されるサイズを有していることを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 1 8】

前記ダンパ壁およびダンパ段は、作動前に、重なり合い関係を有することを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 1 9】

前記リニアアクチュエータは、一回だけ作動するリニアアクチュエータであることを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 0】

前記モーションダンパは、一回だけ作動するモーションダンパあることを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 1】

前記ダンパ壁、ダンパ段およびダンパヘッドは一体に形成されていることを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 2】

前記アクチュエータ壁、ピストン段およびピストンヘッドは一体に形成されていることを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 3】

前記リニアアクチュエータおよびモーションダンパは同軸状であることを特徴とする請求項 1 2 記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 4】

車両の第一部分が車両に枢着されていることを特徴とする請求項 1 2 記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 5】

車両の第一部分はシートであることを特徴とする請求項 2 4 記載の減衰型アクチュエータ。

【請求項 2 6】

車両の第一部分はフードであることを特徴とする請求項 2 4 記載の減衰型アクチュエータ。